

平成26年4月22日

「岡山市国民健康保険財政健全化計画(案)」へのご意見(パブリックコメント)募集の結果について

1 ご意見(パブリックコメント)募集の概要

(1) 募集期間

平成26年3月17日(月) から平成26年3月31日(月) まで

(2) 周知・ご意見の提出方法

- ・市ホームページで公開
- ・電子メール、ファクシミリ、郵送または持参により提出

(3) 計画案の閲覧場所

- ・岡山市保健福祉局国保年金課(岡山市役所保健福祉会館9階)
- ・岡山市総務局文書管理公開課行政資料室(岡山市役所本庁舎2階)
- ・岡山市各区役所総務・地域振興課(※北区役所は除く)、各支所、地域センター

2 ご意見等の結果

(1) ご意見の提出状況

- ・提出件数 59件
- ・提出方法 ファクシミリ(50件)、電子メール(7件)、郵送(2件)

(2) ご意見等の概要

ご意見の概要	件数
1 国・県の負担に関する事	26件
2 政策繰入に関する事	25件
3 収納率向上対策・滞納整理に関する事	24件
4 生活・家計への影響に関する事	23件
5 保険料率据え置きに関する事	15件
6 県への移管に関する事	10件
7 減免・軽減制度の拡大、低所得者対策に関する事	7件
8 保険料算定方式に関する事	4件
9 医療費適正化に関する事	3件
10 その他	16件
計	153件

(3) ご意見等の内容と本市の考え方

1 国・県の負担に関すること (26件)	
ご意見の概要	本市の考え方
国に対して国庫負担を元に戻すよう要望し、市民の負担がこれ以上増加することを押さえていただきたい。	国庫負担は療養給付費等負担金や財政調整交付金のみではなく、保険基盤安定事業や国保財政安定化支援事業など、さまざまな形で国保財政を支援する仕組みができています。また、制度が改正され県へ財源委譲された部分や、他制度からの支援などもあります。 なお、国に対しては財政基盤安定の要望を上げております。
国と自治体が国保会計の負担をすることで被保険者の保険料負担を抑えるべき。	
県の補助金を拡充するよう要望してください。	
国が表明している1700億円の財政安定繰入金への反映がされていない。国からいくらの繰入金を確保するのか示してほしい。	現在のところ、国からの支援金の金額算定の方法や時期は明確にされていません。
収納率による調整交付金のペナルティによる削減を中止するよう要望してほしい。	現在岡山市は、収納率による調整交付金の調整の対象になっていません。
2 政策繰入に関すること (25件)	
ご意見の概要	本市の考え方
現在の国保制度は一般会計からの政策繰り入れがないと成り立たない制度となっていることは明らかです。	政策繰入は法定外の繰入であり、医療費の増加に合わせて、これを際限なく増額させることは困難と考えます。
一般会計からの繰入を増やし国保料引き下げの努力を続けてください。一般会計からの政策繰入を抑制して保険料を引き上げようとするのは問題があります。	
将来的にほとんどの市民が国保加入するという実態を見据え、みんなで負担した税を政策繰入に使うのは当然と考えます。	

3 収納率向上対策・滞納整理に関すること（24件）	
ご意見の概要	本市の考え方
<p>保険料を上げれば滞納者も増え、さらに国保財政を圧迫するという悪循環になります。</p> <p>収納率低下の原因は、暮らしを脅かすような高い国保料にあります。</p>	<p>近年においては収納率は向上しております。今後も収納率向上に努めてまいります。</p>
<p>滞納で正規の保険証を持てなくなれば、病院窓口での支払いが心配で、必要な医療も受けられなくなる恐れがある。資格証の発行を安易に行うべきでない。</p>	
<p>払えるのに払わないのか、払えないのか滞納者の分析をして対策を検討すべきです。</p> <p>滞納整理職員体制を充実させるべき。</p>	<p>資格証交付者であっても特別な事情がある場合は、納付相談いただければ、短期証を交付するなど、状況に応じたきめ細かい対応に努めております。</p> <p>文書・電話・訪問催告によりできるだけ早期にお話しして納付を呼びかけているところです。また、夜間・休日相談もしており、納付相談の機会の確保にも努めております。</p>
<p>専門知識がない市民には窓口で滞納や分割支払いについて相談することは敷居が高いです。</p>	
	<p>納付相談時には、個別の事情等がある場合には、その状況に応じた分割納付相談に応じたり、あるいは減免について説明する等、きめ細かな対応を心がけております。お気軽にご相談ください。</p>
4 生活・家計への影響に関すること（23件）	
ご意見の概要	本市の考え方
<p>消費税の引き上げ、年金の引き下げ、など、僅かな年金をやりくりしながら生活する者に、追い打ちをかける国保料の引き上げに反対です。</p> <p>国保世帯には年金生活者や無職、自営業者、非正規労働者の人が多く加入しています。病気になっているのに病院にかかれない人がいる。保険料を引き上げることは反対です。</p> <p>国保料が家計の大きな負担になってます。これ以上国保料が高くなると、払いたくても払えない状況になってしまいます。国保料引き下げをしていただきたい。</p>	<p>国保財政健全化計画の推進にあたっては、低所得者対策に配慮しながら、保険料率等の検討をしていきたいと考えております。</p>

5 保険料率据え置きに関すること（15件）	
ご意見の概要	本市の考え方
7年間国保料を据え置いてきた市の努力は評価しています。	
6 県への移管に関すること（10件）	
ご意見の概要	本市の考え方
都道府県への移管には反対です。財政強化やサービス向上につながる保証はありません。	都道府県単位化については、今後国の社会保障制度審議会医療保険部会や、国保基盤強化協議会の中で県と市の役割分担など具体的な検討が行われる予定です。国の動向を注視していきたいと思えます。
県に移管されると各自治体の責任は徴収のみになり、差し押さえなどが増えると思えます。	
7 減免・軽減制度の拡大、低所得者対策に関すること（7件）	
ご意見の概要	本市の考え方
滞納者の分析を強化して、減免制度の充実を行うことが、収納率向上につながる。	財政健全化計画においても、低所得者層に配慮しながら、検討していきたいと考えております。
低所得者、失業者には手厚い保護も必要です。	
もっとも所得の低い7割軽減世帯の減免拡大が不可欠です。	
8 保険料算定方式に関すること（4件）	
ご意見の概要	本市の考え方
応能割の拡大、応益割縮小などで、支払い能力に応じた国保料にしてください。	財政健全化計画を推進する中で検討させていただきます。
賦課限度額の引き上げを評価します。	
9 医療費適正化に関すること（3件）	
ご意見の概要	本市の考え方
予防、早期発見、早期治療、緩和ケアの普及などでもっと抑制は可能です。	医療受診勧奨後未受診者への訪問事業、40歳休日セット健診等の新規事業を開始し、健診率向上と予防、早期発見、早期治療を図り、医療費適正化を推進します。 なお、岡山市は医療環境が整っており、一人あたり年間費用額は政令市中3位（平成24年度）となっています。
「現状と課題」では、医療費が増加している問題の分析がない。	
健診受診率の目標は「健全化計画」以上の積極性を持って取り組むべきである。	

10 その他（16件）	
ご意見の概要	本市の考え方
岡山市の保険料は東京都と比較しても高い。どうしたら引き下げられるかを考えることが大切ではないでしょうか。	平成24年度政令市での比較では、岡山市国保の一人当たり保険料は20市中11位となっております。
なぜ高いのか、過去にさかのぼっての検討が必要なのではないのでしょうか。	ご意見を参考にしてまいりたいと考えます。
問題点の分析をし、国保の改善計画と一体で提案すべきだ。	
高齢者福祉の問題は、子ども医療費や介護保険も含めて岡山市全体の政策として考えなければならないと思います。	
すべての国民が無料で最高の医療を施されるというのが憲法の精神です。	給付と負担のバランスを取ることが重要であると考えます。
岡山市は予算について市民に分かりやすく説明する義務があると思います。その上でこれ以上の負担が厳しいのであれば市民の負担が増えても仕方ないと思います。	機会を捉えて、分かりやすい情報提供に努めてまいります。
70歳～74歳の医療費自己負担分が2割になるのは反対です。	国の制度変更（特例措置の廃止）によるものです。
国保財政が厳しいからか、リハビリテーションに対しての減点が相次いでいます。減点の根拠をもっと明らかにして下さい。	正しい請求が行われているかを点検しており、国保財政の状況によって、レセプト点検のやり方が変わることはありません。
パブリックコメントの期間が短すぎる。	平成26年度からの計画のため平成25年度中にご意見をいただくよう期間を設定しました。

貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。